

令和 8 年 度

静 岡 県 立 高 等 学 校 中 等 部
入 学 者 選 拔 実 施 要 領

静 岡 県 教 育 委 員 会

令和8年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜関係日程

令和7年 11月			令和7年 12月			令和8年 1月		
1	土		1	月		1	木	元日
2	日		2	火	「受検上の配慮通知」を 当該の小学校長へ送付	2	金	
3	月	文化の日	3	水		3	土	
4	火		4	木		4	日	
5	水		5	金	出願者に関する申請締 切り(午後5時まで)	5	月	
6	木		6	土		6	火	
7	金		7	日		7	水	
8	土		8	月	入学願書等受付開始	8	木	
9	日		9	火		9	金	
10	月		10	水		10	土	総合適性検査及び作文
11	火		11	木	入学願書等受付締切り (当日必着)	11	日	面接
12	水		12	金		12	月	成人の日
13	木		13	土	入学検定料の納付	13	火	
14	金		14	日		14	水	
15	土		15	月		15	木	
16	日		16	火		16	金	
17	月	ふじのくに電子申請 サービスにて出願者 に関する申請開始	17	水		17	土	
18	火		18	木	入学検定料の納付 (午後3時まで)	18	日	
19	水		19	金		19	月	
20	木		20	土	受検票の印刷	20	火	
21	金		21	日		21	水	合格通知書の交付 入学意思確認書の提出 (午後1時から午後4時30 分まで)
22	土		22	月		22	木	合格通知書の交付 入学意思確認書の提出 (午前9時から午後4時 30分まで)
23	日	勤労感謝の日	23	火	天皇誕生日	23	金	合格通知書の交付 入学意思確認書の提出 (午前9時から午後4時 30分まで)
24	月	振替休日	24	水		24	土	
25	火	「受検上の配慮願」の 締切り(正午まで)	25	木		25	日	
26	水		26	金	受検票の印刷完了	26	月	入学予定者の補充
27	木		27	土		27	火	入学予定者の補充
28	金		28	日		28	水	入学予定者の補充
29	土		29	月		29	木	入学予定者の補充
30	日		30	火		30	金	
			31	水		31	土	

目 次

令和8年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

選抜の基本方針	1
I 募集定員	1
1 県立清水南高等学校中等部	
2 県立浜松西高等学校中等部	
II 志願方法	1
1 志願資格	
2 通学区域	
3 受付期間	
4 志願の手続等	
5 県外（海外を含む。）からの志願	
III 調査書	3
1 調査書の作成等	
2 その他	
IV 総合適性検査、作文及び面接等	3
1 総合適性検査、作文及び面接の対象者	
2 検査会場	
3 検査内容及び方法	
4 実施期日及び日程等	
5 追検査	
V 選抜	4
1 選抜委員会	
2 選抜手順	
VI 合格者の発表等	5
1 合格者の発表	
2 合格者の諸手続	
VII 障害のある志願者に対する配慮	5
VIII 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置	6
IX 入学者選抜に係る情報の提供及び開示	6
X その他	6
XI 照会先	6
各種様式等	7

選抜の基本方針

令和 8 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜は、この実施要領の定めるところにより実施する。

県立清水南高等学校中等部校長及び県立浜松西高等学校中等部校長（以下「県立高等学校中等部校長」という。）は、中高一貫教育を行う各県立高等学校中等部の教育目標を踏まえ、総合適性検査、作文、面接及び提出された調査書その他必要書類により、能力・適性等を判定し、合格者を決定する。

I 募集定員

1 県立清水南高等学校中等部

105人

2 県立浜松西高等学校中等部

140人

II 志願方法

1 志願資格

令和 8 年 3 月に小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）をそれぞれ卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者

2 通学区域

県内全域とする。

3 受付期間

- (1) 志願者は、令和 7 年 11 月 17 日（月）から令和 7 年 12 月 5 日（金）の午後 5 時までに、静岡県ふじのくに電子申請サービス（以下「ふじのくに電子申請サービス」という。）にて出願者に関する申請（以下「出願申請」という。）を行う。
- (2) 志願者は、出願申請が完了した後、必要書類を志願先県立高等学校中等部校長宛に配達日指定簡易書留郵便で提出する。提出期間は、令和 7 年 12 月 8 日（月）から令和 7 年 12 月 11 日（木）までに必着とする。
- (3) 海外から郵送により提出する場合は、国際スピード郵便で、令和 7 年 12 月 11 日（木）までに必ず届くようにする。
- (4) 志願者は、令和 7 年 12 月 13 日（土）から令和 7 年 12 月 18 日（木）の午後 3 時までに、指定の金融機関等で入学検定料を納付する。

4 志願の手続等

(1) 志願者による手続

ア 志願者は、上記 3 の(1)に示す期間内にふじのくに電子申請サービスで出願申請を行う。
なお、出願申請の方法の詳細については、別に定める。

イ 志願者は、出願申請が完了した後に入学願書（様式第 1 号）を A 4 サイズの用紙に印刷し、角形 2 号封筒を用いて上記 3 の(2)に示す期間内に志願先県立高等学校中等部校長に提出する。なお、封筒には宛名シート（様式は別に定める。）を貼って提出する。

ウ 志願者は、上記**3**の(4)に示す期間内に入学検定料2,200円をPay-easy(ペイジー)により納付する。納付方法等の詳細については、ふじのくに電子申請サービスで通知する。

一度納付した入学検定料はいかなる場合も返さない。

なお、期間内に入学検定料が納付できなかった場合は、出願申請を取り消す。

エ 志願者は、令和7年12月20日(土)から令和7年12月26日(金)までの間に、ふじのくに電子申請サービスから受検票を印刷し、当日必ず持参する。また、＜小学校提出用＞受検票の提出については、在籍する小学校と確認する。

オ 志願者は、出願申請を行う前に、在籍する小学校の校長(以下「小学校長」という。)に「調査書作成願」(様式は別に定める。)を提出して調査書の作成を依頼する。

また、出願申請後には、小学校長に「電子申請による受付完了報告書」(様式は別に定める。)を提出して出願申請が完了したことを報告する。

(2) 小学校長による手続

小学校長は、次の書類を令和7年12月8日(月)から令和7年12月11日(木)までに届くように、志願先県立高等学校中等部校長へ簡易書留郵便で提出する。

ア 調査書(様式第2号)

イ 小学校長あての選抜結果の通知用封筒

(ア) 県内、県外から志願する場合は、長形3号封筒に学校の住所、小学校長名(末尾は〇〇小学校長様)、郵便番号を記入し、460円分の切手(定形郵便料金110円に簡易書留料金350円を加算)を貼付する。

(イ) 海外から志願する場合は、小学校長から志願先高等学校中等部校長に問い合わせるその指示を受ける。

(3) 県立高等学校中等部校長による措置

出願書類を受理した県立高等学校中等部校長は、受検票を交付する。

5 県外(海外を含む。)からの志願

(1) 志願資格

県外の小学校(海外の日本人学校を含む。)卒業見込みの者のうち志願できるのは、保護者が県内に居住している場合又は近く保護者と共に県内に転住することが明らかな場合に限る。

(2) 添付書類等

志願者は、県外からの志願に際し、入学願書に次の書類を添付する。

ア 本人が志願することが妥当であることを証明する書面(例えば、転勤命令書(保護者が、県内の事業所等へ令和8年4月ごろ転勤するように、内命を受けた場合)、住民票(保護者が既に県内に居住している場合)、建築確認通知書(自宅を県内に新築している場合)、小学校長による証明書(転勤命令書、住民票又は建築確認通知書を提出できない場合(様式自由))等)

なお、その理由が妥当なものであるか否かは、志願先県立高等学校中等部校長が判断する。

イ 身元保証承諾書(様式第3号)(海外帰国児童で、身元保証人が必要な場合のみ)

(3) 提出書類の特例

外国において、学校教育(日本人学校を除く。)における6年の課程を、令和7年4月から令和8年3月までの間に修了した者又は修了見込みの者が志願する場合は、保護者が手続きをすることができることとし、その場合、入学願書に次の書類を添付するとともに、志願先県立高等学校中等部校長に問い合わせるその指示を受ける。

ア 6年の課程の修了又は修了見込みを証明する書類(英文のものでもよい。)

イ 成績を証明する書類及び出席状況を記録した書類（英文のものでもよい。）

(4) その他

上記以外の事項については、Ⅱ志願方法の**3**及び**4**の規定による。

Ⅲ 調査書

1 調査書の作成等

(1) 調査書の作成

調査書（様式第2号）は、調査書の記入方法（別記）に従い、小学校長が作成する。

(2) 調査書作成委員会

調査書（様式第2号）の作成に当たっては、小学校長は校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、記載内容の信頼性、客観性を高め、的確に記載しなければならない。

2 その他

(1) 県立高等学校中等部校長は、調査書の記載内容について小学校長の説明を求めることができる。

(2) 調査書その他小学校長が提出した書類の重大事項について、記載が適切でなかったときは、合格発表後であっても再審査を行うことができる。

Ⅳ 総合適性検査、作文及び面接等

1 総合適性検査、作文及び面接の対象者

志願者全員

2 検査会場

志願先高等学校及び同中等部

3 検査内容及び方法

(1) 総合適性検査

生活の中での事柄・事象等を題材とし、主として、理解力、思考力や課題を発見し多様な方法で解決する力をみる。

(2) 作文

現実の生活や想像の世界での事柄・事象等、また、それらについて述べた文章等を題材とし、主として、考えたことや感じたこと等を文章で表現する力をみる。

(3) 面接

個人面接及び集団面接をとおして、主として、学習や諸活動等への知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度をみる。

4 実施期日及び日程等

実施期日	令和8年1月10日（土）	令和8年1月11日（日）
日 程	8：15 受 付 9：05 ～ 9：55 作 文 （検査時間は、最大50分とし、途中退室も可とする。） 10：15 ～ 11：05 総合適性検査Ⅰ 11：05 ～ 11：30 休 憩 11：30 ～ 12：20 総合適性検査Ⅱ （検査時間は、それぞれ50分とし、途中退室も可とする。） 12：25 ～ 面接カード記入	8：15 受 付 （志願状況によって受付時間を変更する場合があります。この場合、1月10日（土）に各受検者に連絡する。） 9：00 以降 面 接

5 追検査

追検査は実施しない。

V 選 抜

1 選抜委員会

選抜は、県立高等学校中等部校長を委員長とする選抜委員会において、厳正に行う。

2 選抜手順

選抜の基本方針に基づき、次の(1)から(3)までの手順に従って審査し、合格者を順次決定する。

- (1) 主として、総合適性検査、作文及び面接の結果により、募集定員の70％程度の合格者を決定する。

なお、総合適性検査、作文及び面接の配点は以下のとおりとする。

総 合 適 性 検 査	120 点
作 文	30 点
面 接	20 点

- (2) 上記(1)による合格者を除き、主として調査書の各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録及び諸活動の記録等により、募集定員の15％程度の合格者を決定する。

- (3) 上記(1)及び(2)による合格者を除き、総合適性検査、作文、面接の結果及び調査書等の総合審査により、募集定員の15％程度の合格者を決定する。

なお、上記(1)、(2)及び(3)の合格者の割合に示す「程度」については、前後10％の範囲内において、各県立高等学校中等部校長の裁量とする。

VI 合格者の発表等

1 合格者の発表

令和8年1月21日（水）正午以降に、静岡県教育委員会の県立高等学校中等部入学者選抜関係のホームページに合格者の受検番号を掲載する。

県立高等学校中等部校長は、令和8年1月21日（水）午後1時以降に、合格者に対し、合格通知書（様式第4号）を交付する。また、小学校長に対し、入学者選抜結果通知書（様式第10号）を送付する。

2 合格者の諸手続

(1) 入学意思確認書の提出

合格者の保護者は、令和8年1月21日（水）午後1時から令和8年1月23日（金）までの間に、入学意思確認書（様式第5号）を志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

入学意思確認書の提出は、1月21日（水）は午後1時から午後4時30分まで、1月22日（木）と1月23日（金）は、午前9時から午後4時30分までとする。

なお、入学意思確認書の様式は、ふじのくに電子申請サービスからダウンロードして印刷したものを使用する。

(2) 入学予定者証明書の交付

県立高等学校中等部校長は、合格者の保護者から提出された入学意思確認書により入学意思を確認できた場合、速やかに入学予定者証明書（様式第6号）を交付する。

(3) 入学予定者の補充

入学予定者が募集定員に満たなかった場合は補充する。該当者の保護者及び該当者が在籍する小学校長に電話等で連絡する。

補充合格者の保護者は、速やかに入学意思確認書を志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

その期間は、令和8年1月26日（月）から令和8年1月29日（木）までとし、午前9時から午後4時30分までの間に提出する。

(4) 市町教育委員会への届出

入学予定者証明書の交付を受けた入学予定者の保護者は、市町又は組合立中学校に入学しない旨を、速やかに当該市町教育委員会に届け出る。

(5) 入学予定者の入学辞退

入学予定者が、保護者の転勤等のやむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、速やかに入学辞退届（様式第7号）を志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

VII 障害のある志願者に対する配慮

総合適性検査、作文及び面接を受検する際、障害のあることで、特別の配慮を希望する志願者は、受検上の配慮願（様式第8号）を、小学校長をとおして志願先県立高等学校中等部校長に提出する。提出に当たっては、小学校長が配慮の必要性を判断し、配慮内容の妥当性について記載した資料（診断書等及び志願者の小学校での学習・生活の様子等についての説明書（様式自由））を添付する。

提出の期限は、令和7年11月25日（火）正午までとする。ただし、提出期限以降に生じた病気、負傷等により配慮が必要になった場合には、速やかに小学校長をとおして志願先県立高等学校中等部校長に願い出て、指示を受ける。

なお、実施については、県立高等学校中等部校長が、高校教育課と協議の上決定し、令和7年12月2日（火）までに、小学校長をとおして受検上の配慮通知（様式第9号）により通知する。

VIII 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置については、「気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置について」（付属資料1）による。

IX 入学者選抜に係る情報の提供及び開示

総合適性検査の結果、作文の結果及び面接の結果について、受検者本人からの請求があった場合には、期間を定め、これを提供する（付属資料2参照）。

X その他

その他、必要な事項については、追って示す。

XI 照会先

本実施要領に関連する事項について、不明な点があった場合は、次に掲げるいずれかに照会すること。

- 1 県教育委員会 高校教育課
（郵便番号420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話番号 054-221-3656）
- 2 県立清水南高等学校 中等部
（郵便番号424-8622 静岡市清水区折戸3-2-1 電話番号 054-334-0431）
- 3 県立浜松西高等学校 中等部
（郵便番号432-8038 浜松市中央区西伊場町3-1 電話番号 053-454-4471）